



京都大学大学院経済学研究科
ディスカッションペーパーシリーズ

『経営学分野における研究業績評価』

徳賀 芳弘 京都大学経済学研究科・教授

No. J-19-001

2019 年 5月

(本書の内容の無断転載を禁ずる)

〒606-8501

京都市左京区吉田本町
京都大学大学院経済学研究科

経営学分野における研究業績評価¹

－ 質問票調査結果の分析 －

徳賀芳弘（京都大学）

1. 質問票調査の対象

2016年12月、経営学分野における（新規採用及び昇進のための）研究業績評価の実態を捉えるために、質問票調査を行った。調査対象は、経営学関係科目（経営学、商学、及び会計学）を担当する教員が2人以上所属している全国の264学部で、当該学部を有している大学の学長または総長宛に、関連学部・研究科の数の調査票を送付して、依頼をおこなった。

質問のいずれかに回答してくれた学部・研究科は179であった（回収率67.8%）。国公立・私立の内訳は、国公立が56大学、私立が123大学であり、大学・学部は、経済系（経済学部・経済学研究科）が37、経営系（経営学部・商学部・会計学部・それらの研究科）が93、及びその他の学部・研究科が49であった。

2. 質問の内容

調査事項は、1. 経営学分野に統一的な研究業績の評価基準があるかどうか（例外がある場合には、何を例外としているのかも尋ねた）、及び2. 経営学分野で何が研究業績評価の尺度として使われているか、の2つである（表1及び表2を参照せよ）。すべての質問について、部局内の規定において明記しているか、及び規定の運用においてはどうかを尋ねている。

表1. 研究業績の評価基準の有無

		規定	運用
①	研究分野に関係なく、また、新規採用と昇進の際の区別もなく、研究科内・学部内で分野統一的な基準を用いている。准教授と教授も質的には同じ。	36% (63/175)	23% (41/175)
②	研究科または学部内で分野統一的な評価基準を使うことを原則としているが、経営学・会計学の分野において、例外的な基準を設けている。	2% (3/175)	6% (11/175)
③	研究科または学部内で分野統一的な評価基準を使うことを原則としているが、准教授昇進と教授昇進とに、異なる基準を設けている。	56% (98/175)	25% (44/175)
④	研究科または学部内で分野統一的な評価基準を使うことを原則としているが、実務家教員・特任教員・客員教員・特命教員等には例外的な基準を設けている。	33% (58/175)	31% (55/175)

¹ 本調査は、日本学術会議・経営学委員会（経営学委員長：徳賀芳弘）の分科会「経営学分野における研究業績の評価方法を検討する分科会」（分科会委員長：徳賀芳弘（2015年～2018年））の成果の一部である。調査にあたり、分科会のメンバーである、上林憲雄教授（神戸大学）、上野恭裕教授（関西大学）、小津稚加子准教授（九州大学）、加藤志津子教授（明治大学）、蟹江章教授（北海道大学）、斉藤真哉教授（横浜国立大学）、野口晃弘教授（名古屋大学、2018年～分科会委員長）、馬越恵美子教授（桜美林大学）、及び吉原正彦教授（青森公立大学）より有益な示唆を頂いた。記して感謝の意を表す。

3. 回答の分析

3-1. 分野統一的な研究業績・評価基準の有無

最初の質問では、**広い意味での経営学において、研究業績の評価対象・評価方法に関して、分野統一的な基準を有しているかどうか**を尋ねた。

【規定】

まず、規定においては、表 1 に示しているように、全回答（175）の中で最も多かったのは、③研究科または学部内で分野統一的な評価基準を使うことを原則としているが、准教授昇進と教授昇進とに、異なる基準を設けている（98/175 [56%]）であった。2 番目は、①研究分野に関係なく、また新規採用と昇進の際の区別もなく、さらに准教授と教授の区別もなく、研究科内・学部内で分野統一的な基準を用いている（63/175 [36%]）であった。続いて、④研究科または学部内で分野統一的な評価基準を使うことを原則としているが、実務家教員・特任教員・客員教員・特命教員等には例外的な基準を設けている（58/175 [33%]）であった。

①と③の回答から、研究科または学部内で分野統一的な評価基準を使う、または使うことを原則としているという回答が90%以上であることが分かる。逆に、②⑤分野別に例外規定を設けている（いずれも 3/175 [2%]）、及び⑥人事案件毎に選択基準等を決めている（10/175 [6%]）という回答は非常に少なかった。

【運用】

他方、運用においては、③の割合が半減している（③98/175 [56%] →44/175、[25%]）。この半減は、規定では原則、分野統一的な基準を適用すると記されているが、実際の運用においては、この原則が適用されない場合がかなりあることを示している。また、①分野及び職階統一的な基準の適用に関しても、運用ではその割合が大きく低下している（①63/175 [36%] →41/175 [23%]）。運用においては、分野および／または職階を考慮した弾力的な運用がある程度なされていることが分かる。

また、⑤研究分野（例えば、経済学、経営学、会計学）ごとに異なる基準を設けている、及び⑥人事案件の都度、評価尺度を決めているに関しては、運用では規定よりも重視されており、これらを選択した回答者も一定の割合が存在する（⑤規定 3/175 [2%] vs. 運用 12/175 [7%]、⑥規定 10/175 [6%] vs. 運用 25/175 [14%]）。規定においては、分野統一的な基準を設けているが、ある程度弾力的な運用がなされていることが分かる。

3-2. 研究業績の評価対象

2 つ目の質問では、**研究業績の評価の対象として、何をどのように評価するのか**を尋ねた。

【規定】

まず、規定において、最も多くの回答者が評価基準としていたのは、⑦論文数であり（128/168 [76%]）、当該論文が⑨単著かどうか（74/168 [44%]）、⑩査読付きかどうか（72/168 [43%]）も重視されていることが分かる。他方、⑪ジャーナルのランキングや⑫インパクト・ファクターは、全回答に占める割合からみれば、あまり重視されていない（⑪12/168 [7%]、⑫5/168 [3%]）。

論文数に次いで、回答者の多くが①著書があるかどうかを研究業績として重視しており（114/168 [68%]）、当該著書が③単著かどうか（80/168 [48%]）、及び④著書が学術書かどうか（56/168 [33%]）も重視されている。著書を重視する点は、近隣の研究領域である、経済学とは大きく相違している（参考文献がほしい）。他方、著書が②英語で書かれているかどうか（国際性）（14/168 [8%]）、⑤⑥賞を受賞しているかどうか（⑤15/168 [9%]、⑥9/168 [5%]）は、英語の出版や受賞の絶対数が少ないからか、規定にはあまり含まれていなかった。

なお、⑬ワーキングペーパー、⑭研究ノート、⑮翻訳、及び⑯エッセイ・書評に関しても、業績としてカウントするという回答が一定数あった（⑬25/168 [15%]、⑭39/168 [23%]、⑮42/168 [25%]、⑯31/168 [18%]）。

【運用】

他方、運用においては、規定とは大きく異なる点がある。⑦論文数も①著書があることもある程度研究業績の評価において重視されているが、規定とは異なり大多数の大学が研究業績評価の尺度として用いられているとは言えない（⑦の規定 128/168 [76%] vs. ⑦の運用 70/168 [42%]、①の規定 114/168 [68%] vs. ①の運用 65/168 [39%]）。①著書や⑦論文数が評価対象として規定に明記されているのは、両者が経営学分野で伝統的に研究業績の評価尺度として使われてきたからであろう。しかし、運用においては、論文の数や著書があることよりも、それらの質が重視されている可能性がある（また、質を規定に記すことは困難であるうえ、運用で扱う方が容易でもある）。例えば、運用においては、論文に関する新しい評価尺度である、⑪ジャーナルのランキング、及び⑫インパクト・ファクターを重視している（⑪規定 12/168 [7%] vs. 運用 26/168 [15%]、⑫規定 5/168 [3%] vs. 運用 18/168 [11%]）。また、著書の評価に関しても、例えば、②英語で書かれているかどうか（規定 14/168 [8%] vs. 運用 28/168 [16%]）、及び⑤⑥受賞が規定の場合よりも重視されている（⑤規定 5/168 [3%] vs. 運用 34/168 [20%]、及び⑥規定 9/168 [5%] vs. 運用 22/168 [13%]）。

3-3. 評価対象についての掘り下げ – 回答者の属性による回答の相違 –

3-3-1. 経済系 vs. 経営系

経済系（経済学部・経済学研究科における商学・経営学・会計学分野）と、経営系（商学部・商学研究科、経営学部・経営学研究科、及び会計学部・会計学研究科における商学・経営学・会計学分野）の研究業績評価において、相違があるかを調べた。

【規定】

まず、規定においては、両者にほとんど差がないことが分かった。

【運用】

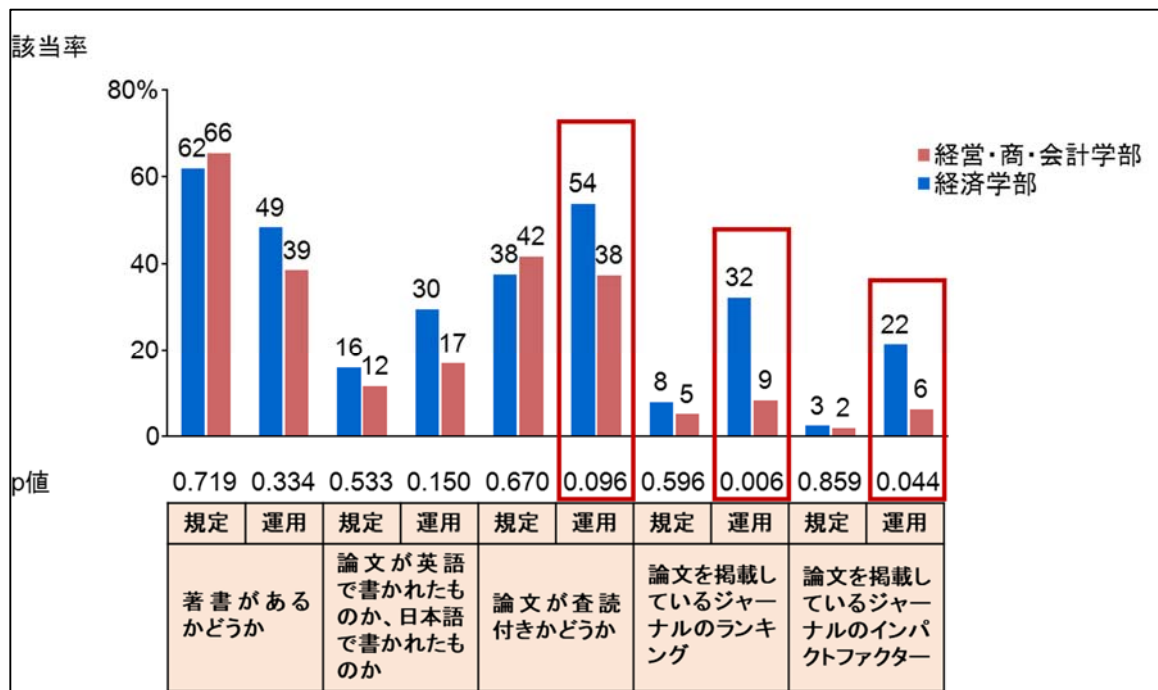
他方、運用においては、①著書があるかどうか（①経済系 18/37 [49%] vs. 経営系 36/93 [39%]）、⑧英語で書かれているかどうか（経済系 11/37 [30%] vs. 経営系 16/93 [17%]）、⑩査読付きかどうか（経済系 20/37 [54%] vs. 経営系 35/93 [38%]）、⑪ジャーナルのランキング（経済系 14/37 [32%] vs. 経営系 8/93 [9%]）、及び⑫インパクト・ファクター（経済系 8/37 [22%] vs. 経営系 6/93 [6%]）のいずれにおいても、経済系の方が重視して

いることが分かる。とりわけ、⑩査読付きかどうか、⑪ジャーナルのランキング、及び⑫インパクト・ファクターに関しては、両者には統計的にも有意に差がある（差の検定の結果、⑩の P 値は 0.096、⑪の P 値は 0.006、及び⑫の P 値は 0.044）。

以上の回答結果から、以下のような状況を推定することができるかもしれない。

経済学では、かなり前から査読付論文の数と質を中心に研究業績を評価する方法が確立されている。経済系では、経済学の評価方法を学部・研究科内で統一的に適用しようとする圧力を受けており、商学・経営学・会計学担当の教員がそれに抵抗している。過渡期において、規定には伝統的な評価対象と方法が示されているが、経済系ではその運用で既に査読付論文中心の業績評価方法を採用しているが、経営系では当該方向への変革の動きは緩やかである。

図 1². 経済系学部と経営系学部との相違



3-3-2. 国公立 vs. 私立

国公立大学と私立大学の間で、評価対象・評価方法に関する回答に相違があるかどうかを調べた。

【規定】

まず、規定において、国公立大学（56件）と私立大学（123件）の回答に相違がみられるのは次の点である。国公立の方が、⑧論文が英語で書かれていること（国際性）、及び⑩査読付きかどうか、及び⑪ジャーナルのランキングをより重視していることが分かる（⑧13/56[23%] vs. 13/123[11%]、⑩31/56 [55%] vs. 42/123 [34%]、⑪6/56[11%] vs. 6/123[5%]）。特に、⑧と⑩に関しては、

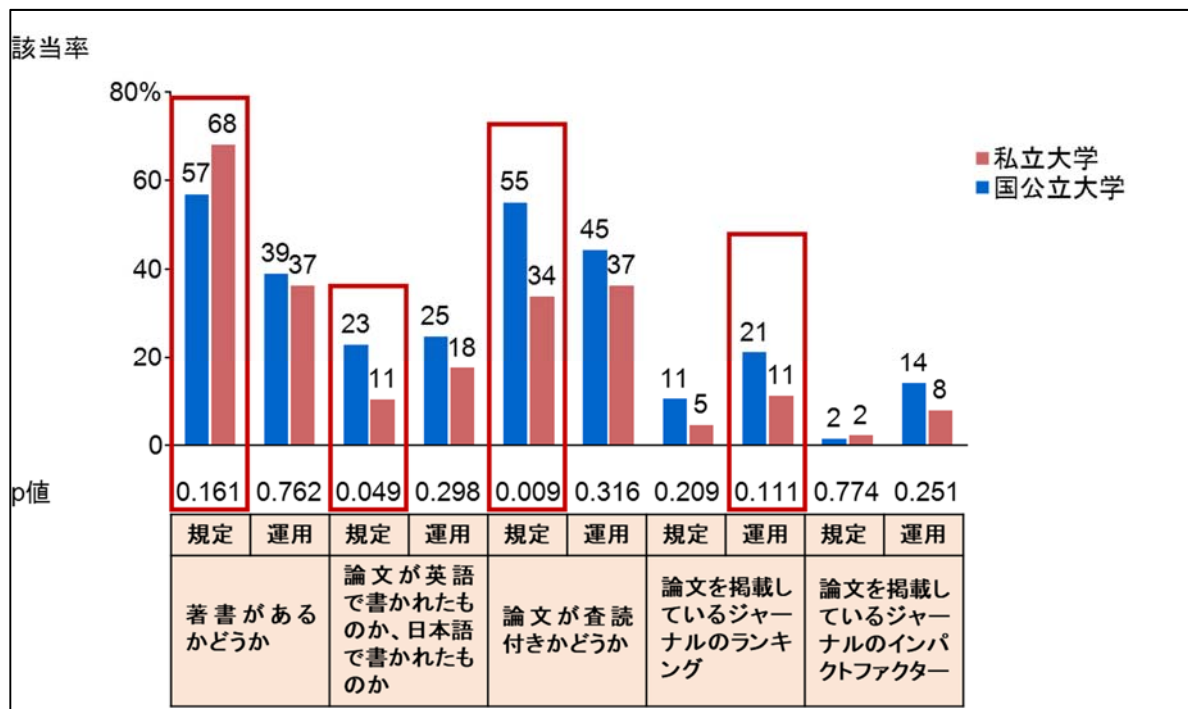
² アンケート結果のグラフ化等に関して、京都大学経済学研究科博士課程の天野良明君の協力を得た。

統計的にも有意差がある（差の検定の結果、⑧の P 値は 0.049、⑪の P 値は 0.009）。逆に、著書に関しては、私立の方が国公立よりも若干重視していることが分かる（国公立 32/56 [57%] vs. 私立 84/123 [68%]、差の検定の結果、P 値は 0.161）。国公立の方が米国流の研究業績評価方式を採用する傾向にあるのは、国公立の方が私立よりも、経営系の科目が経済学部・経済学研究科の中にある傾向があるため（国公立 43% vs. 私立 16%）、前述したように、経済学における評価方法の影響をより受けているからであろう。また、研究業績に対して客観的な評価を求める文部科学省の要求が、国公立に対してより強く働いている可能性もある。

【運用】

他方、運用においても同様に、⑧論文が英語で書かれていること、⑩査読付きかどうか、及び⑪ジャーナルのランキングについて、国公立の方が私立よりも重視していることが分かる（⑧14/56 [25%] vs. 22/123 [18%]、⑩25/56 [45%] vs. 46/123 [37%]、⑪12/56 [21%] vs. 14/123 [11%]）。とりわけ、⑪に関しては、統計的にも有意差がある（差の検定の結果、P 値は 0.111）。また、⑫インパクト・ファクターについては、両者の規定においてほとんど採用されていなかったが、運用では、一定数の大学が重視していた。とりわけ、国公立では、8/56 [14%] が採用していることが分かる。

図 2. 国公立大学と私立大学との相違



3-3-3. 研究重視型 vs. 教育重視型

研究重視型の大学ほど、国際的な大学ランキング等でも用いられている、米国流の研究業績評価方式を採用する傾向があるとの仮説の下で、**研究重視型大学と教育重視型大学の間で相違があるか**を調べてみた。ただ、研究重視型大学を操作的に定義するのは必ずしも容易ではない。2013 年の文部科学省の「研究大学強化促進事業」に採択された大学を研究重視型大学とすることも検討した

が、採択された 22 大学のうち私立大学は 2 校しかなく、国公立 対 私立に関して大きな偏りがある。そこで、日本学術振興会の科学研究費を受給した金額のランキングにおける第 1 四分位（研究重視型大学）と第 4 四分位（教育重視型大学）の比較を行ってみた（ただし、科研費ランキングでは、研究を重視する大学であっても文系中心であるとランキングが低くなるという欠陥がある）。

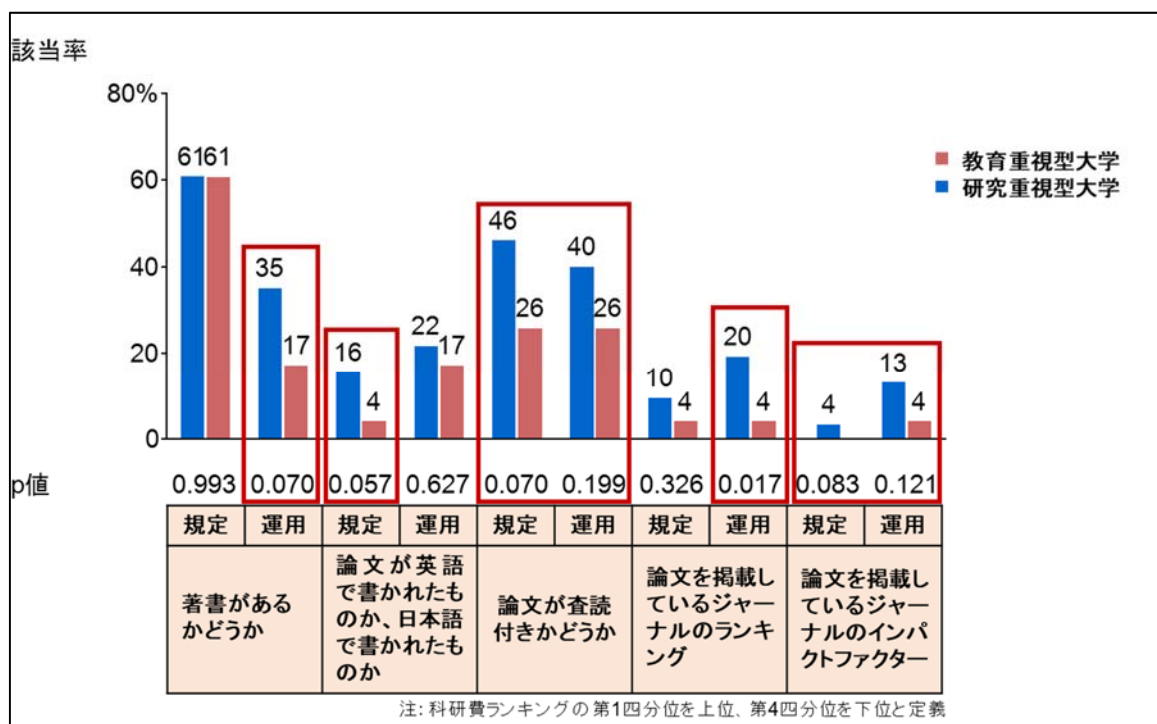
【規定】

まず、規定において、両者は①著書を重視する点では差はないが、研究重視型大学の方が、⑧論文が英語で書かれていること、⑩査読付きかどうか、及び⑪ジャーナルのランキングをより重視しており、しかも両者の差は大きい（⑧研究重視 10/62 [16%] vs. 教育重視 3/68 [4%]、⑩研究重視 29/62 [46%] vs. 教育重視 18/68 [26%]、⑪研究重視 6/62 [10%] vs. 教育重視 3/68 [4%]）。

【運用】

他方、運用においては、①著書があるかどうかについて、研究重視型大学と教育重視型大学の間に大きな差があった（①研究重視 22/62 [35%] vs. 教育重視 11/68 [17%]、差の検定の結果、P 値は 0.070）。規定（両タイプ共に 61%）と比べると、運用では、両タイプ共に著書の存在をあまり重視していないが、その割合が教育重視型大学の場合とりわけ大幅に低下していることが分かる。また、論文が⑧英語で書かれていることに関しては、両者にあまり相違はないが、⑩査読付きかどうか、⑪ジャーナルのランキング、及び⑫インパクト・ファクターに関しては、両者に大きな差が見られる（⑩研究重視 25/62 [40%] vs. 教育重視 18/68 [26%]、差の検定の結果、P 値は 0.199。⑪研究重視 12/62 [20%] vs. 教育重視 3/68 [4%]、差の検定の結果、P 値は 0.017。⑫研究重視 8/62 [13%] vs. 教育重視 3/68 [4%]、差の検定の結果、P 値は 0.121）。

図 3. 研究重視型大学と教育重視型大学との相違



さらに、**研究重視型大学の中で、経済系と経営系との間に相違があるかを調べた。**

【規定】

まず、規定においては、⑧英語で書かれていること（経済系 / [19%] vs. 経営系 / [8%]）以外にはほとんど相違はなかった。

【運用】

他方、運用においては、⑩査読付きかどうか、⑪ジャーナルのランキング、及び⑫インパクト・ファクターにおいて明確な相違が見られた（⑩経済系 15/26 [58%] vs. 経営系 13/36 [36%]、差の検定の結果、P 値は 0.097。⑪経済系 10/26 [38%] vs. 経営系 4/36 [11%]、差の検定の結果、P 値は 0.018。⑫経済系 7/26 [27%] vs. 経営系 3/36 [8%]、差の検定の結果、P 値は 0.071）。経済系の大学の方が米国流の研究業績評価方式を採用する傾向が強いことが分かる。しかし、教育重視型の大学の中では、経済系と経営系の間あまり相違は見られなかった。

また、**経済系の学部・研究科の中で、科研費ランキングによる相違があるかを調べた。**

【規定】

まず、規定においては、⑧英語で書かれていることのみ、研究重視型の方が重視している（⑧研究 5/26 [19%] 教育 10/11 [9%]）。

【運用】

他方、運用においては、⑧英語で書かれていること、⑩査読付きかどうか、⑪ジャーナルのランキング、及び⑫インパクト・ファクターについて、研究重視型の方がより重視していることが分かる（⑧研究 9/26 [35%] vs. 教育 2/11 [18%]、差の検定の結果、P 値は 0.299。⑩研究 15/26 [58%] vs. 教育 5/11 [45%]、差の検定の結果、P 値は 0.519。⑪研究 10/26 [38%] vs. 教育 2/11 [18%]、差の検定の結果、P 値は 0.207。⑫研究 7/26 [27%] vs. 教育 1/11 [9%]、差の検定の結果、P 値は 0.171）。

なお、規定・運用のいずれにおいても、研究重視型と教育重視型の間で統計的に有意な差は見られなかった。

最後に、**経営系の学部・研究科の中で、科研費ランキングによる相違があるかを調べた。**

【規定】 【運用】

規定及び運用のいずれにおいてもあまり相違は見られないことが分かった。ただ、①著書があることに關しては、規定・運用共に、教育重視型の方が若干重視している（①の規定：研究 21/36 [58%] vs. 教育 40/57 [70%]、差の検定の結果、P 値は 0.256。①の運用：研究 13/36 [36%] vs. 教育 23/57 [40%]、差の検定の結果、P 値は 0.686）。

4. おわりに

近年、経営学分野（経営学・商学・会計学）においても、米国流の研究業績評価方式（査読付論文の数、論文掲載のジャーナルのランキング、及びインパクト・ファクターを重視するもの）が、欧州を除いて世界的に支配的になりつつある。しかし、今回の質問票調査から、日本では、大学・部局の規

定においては、依然伝統的な評価対象である、①著書の有無と⑦論文の本数が支配的な基準となっている。

しかし、運用面では、規定通りに適用がなされておらず、①⑦採用の割合は大きく下がる。例えば、著書に関して、その有無自体のみでなく、それが②英語で書かれていること、及び⑤⑥受賞していることが重視されている。また、論文に関しても、⑪ジャーナルのランキング、及び⑫インパクト・ファクターを重視している。つまり、米国流の研究業績評価方式が採用されつつあるのである。そのような傾向は、経営学分野が経済系の部局の中にある場合、研究重視型大学の場合、及び国公立の場合（これらの3つのケースは互いに関係しているが）に、より強くなる。